

これは会議主催者による公式議事録ではありません。引用はお控えください。
This is not an official record by the meeting organizers. Do not quote.

タイトル	When will CO2 capture and storage be acceptable? 二酸化炭素回収貯留はいつ受け入れられるか？
主催	オランダエネルギー研究センター Energy Research Centre of the Netherlands (ECN)
日時	2006年6月19日 13:00～15:00
主要討論者	Ole Andreas Flagstad 氏 (デット・ノルスケ・ベリタス (DNV)) Jason Anderson 氏 (欧州環境政策研究所 (IEEP)) Hellen de Coninck 氏 (オランダエネルギー研究センター (ECN)) Stephan Singer 氏 (世界自然保護基金 (WWF)) Antoine-Tristan Mocilnikar 氏 (フランス政府 エネルギー担当参事官)
傍聴者	約 30 名
目的	二酸化炭素回収貯留が受け入れられるかどうかに焦点をあてる。CCS を導入するにあたって費用や技術の面で政策的なインセンティブはどのようなものがあるか、CDM はどのような役割を果たすか、社会一般で CCS がどのように認められるかについて検討する。
発表の概要	<p>Ole Andreas Flagstad 氏 (デット・ノルスケ・ベリタス (DNV))</p> <p>ACCSEPT プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ACCSEPT プロジェクト (2006 年～07 年) は、第 6 期研究、技術開発とその実施のための枠組計画 (Sixth Framework Programme for Research, Technological Development and Demonstration (FP6)) の一つ。 本プロジェクトは、CCS 技術の実施における社会的・法的・規制の影響について調査し、気候変動の緩和の方法としての CCS の可能性についての検討を目的としている。 欧州環境政策研究所 (IEEP)、Tyndall Centre、DNV、オランダエネルギー研究センター (ECN)、Baker & McKenzie 及びケンブリッジ大学の 6 機関の専門家から構成。 <p>FP6 とは？</p> <ul style="list-style-type: none"> 「研究・技術開発・実施のための第 6 次枠組計画 (FP6)」は、EU の研究分野の融合と強化によって、産業の科学・技術のベースを強化すること及び国際的な競争力を高めることを目的としている。 予算額は、2003 年～06 年の 4 年間で総額 175 億ユーロ。 7 つの重点分野を定め、その一つとして「持続可能な開発」が含まれている。 参考 URL 欧州委員会 http://ec.europa.eu/environment/integration/research_rfp_en.htm http://ec.europa.eu/research/fp6/index_en.cfm?p=0 CORDIS (Community Research & Development Information Service) http://cordis.europa.eu/fp6/dc/index.cfm?fuseaction=UserSite.FP6HomePage <p>Jason Anderson 氏 (欧州環境政策研究所 (IEEP))</p>

これは会議主催者による公式議事録ではありません。引用はお控えください。
This is not an official record by the meeting organizers. Do not quote.

緩和の手段としての CCS の可能性

- 平均気温 2 度上昇：欧州議会・委員会等は、工業化以前のレベルと比較して平均気温の上昇を 2 度までとすることを表明し、「2 度」を限界点としている。
- 緩和の手段：風力発電や太陽光発電といった再生可能エネルギーの活用、省エネルギー等々の緩和の手段が計画・実施されている。
CCS も緩和手段の一つとして位置付けられるか。
- CCS も緩和の手段として組み込むことで、GHG 排出量削減に係る費用の削減へつながる
厳しい目標を達成するために CCS を有効活用
- 一般社会の CCS に対しては、風力発電や太陽光発電といった再生可能エネルギーの活用に比べて支持率は低いが、原子力エネルギーよりは望ましいと考えている

Hellen de Coninck 氏（オランダエネルギー研究センター（ECN））

二酸化炭素回収貯留：政策及び一般の認識

- 法的枠組の整備：貯留箇所の安全性とプロジェクト・ディベロッパーにとっての透明性を確保するために法的枠組の整備が必要
- 国内法による規制：飲料水、鉱業法、環境法による規制
所有権に係る問題
ライアビリティに係る問題
- 国際法による規制：各条約の規定によって CCS の設備等が規制の対象範囲に含まれるか？ / 有害な酸性化の防止は違法か？
 - 国連海洋法条約
 - 投棄による海洋汚染の防止に関する条約（ロンドン条約）及び議定書
 - 北東大西洋海洋環境保護（OSPAR）条約
- 2006 年 IPCC インベントリガイドライン：IPCC の CCS 特別報告と合致したアプローチを採用している。CO₂ の回収・貯留までプロセスでの漏れ、CO₂ 注入後の貯留箇所のモニタリング等についてガイドラインを提示している。
- EU-ETS：CCS の実施は対象外であり、技術・ガイドライン等が開発途上にある。また 2012 年以降の政策が明示されておらず、電力セクターにおいて CCS を展開するにはそのクレジット価格が低すぎる（現在のところ高くて 1 トン当たり 11 ユーロ程度）
- CDM：2 件（ベトナムとマレーシア）の CDM プロジェクトが提出済み
詳細は、SB24 のワークショップを参照。
- 各国の政策
 - オランダ：政府は政策を提示したがその手段は未だ不明瞭 / 研究開発への補助等
 - ノルウェー：シェル・スタットオイルプロジェクト
 - 英国：BP DF1 プロジェクトに対する財政支援を含めより構造的財政支援を行なっている
 - ドイツ：EU リサーチ・プロジェクト
- 一般の認識：オーストラリア、カナダ、日本、オランダ、スウェーデン、イギ

これは会議主催者による公式議事録ではありません。引用はお控えください。
This is not an official record by the meeting organizers. Do not quote.

	<p>リス及び合衆国が様々な手法で調査を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 一般の認識は低い / 再生可能エネルギーと比較して支持は低い <p>Stephan Singer 氏 (世界自然保護基金 (WWF))</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ CCS は特効薬ではない 安全な実施が確保されれば緩和の一つの手段となりうる ・ CCS は、原子力発電への関心が再発している中で、それに取って替わるものとなりうるが、目標数値を有する現在の枠組の中で捉えるべき <p>Antoine-Tristan Mocilnikar 氏 (フランス政府 エネルギー担当参事官)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ エネルギー需要の高まりと石炭への依存 (今後も発電事業において石炭は重要な位置を占めるものと想定) エネルギー効率の向上と CCS は、気候変動に対応する唯一の手段 ・ CCS が普及するために、技術開発 + 法的・経済的枠組の形成が必要 ・ フランスには CCS に関する技術力があり、協力の用意がある
質疑応答	<p>コメント:(インドネシア政府関係者) CCS プロジェクトは、小規模 CDM プロジェクトのポテンシャルを殺してしまう恐れがある。</p>
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配布資料: なし ・ プレゼンテーション資料: UNFCCC ウェブサイト上にて入手可能

文責: 森實順子 (社団法人海外環境協力センター)